

支援に対する被害当事者の声と民間被害者支援団体の取組

被害当事者の声

1. 悪質な交通犯罪により息子を奪われた母の手記

8年前、飲酒運転で事故を起こして逃走中の車によって、長男（20歳）は命を奪われました。

将来の目標に向かって学校とアルバイトに追われる日々の中、久しぶりに友人たちと会い、友人の車の窓越しに話をするため車道へ出たとき、信号無視して暴走してきた車によって20m先まで飛ばされ即死しました。

こんな悪質な加害者も当時の法律では、たった2年の判決でした。

私たちは納得できませんでしたが、何をしても息子は戻らないとの思いで、つらいことから逃げていました。あまりにも突然のことで、私はすべての感情を閉じ込め、加害者への憎しみさえ湧いてきませんでした。息子の無念さを思い、何もできない自分を責めてつらい悶々とした日々を送っていました。

息子の2回目の命日に、何気なく見ていたテレビで、被害者支援都民センターの活動が取り上げられていました。あまりにも偶然で、息子が導いてくれたとの思いで、被害者支援都民センターに連絡をとらせていただき、5年が経ちます。都民センターで毎月面接をしていただくことで、それまでずっと閉じ込めていた心の内を何もかも安心して話すことができ、少しずつ気持ちが楽になりました。

当時の私は、友人たちの何気ない言葉にも傷つき、家族であっても感情のずれがあり、自分のすべての思いを話すことができませんでした。その後、自助グループに参加することで、同じ体験をした人たちと心を共有することで癒され、少しずつ前向きに考えられるようになりました。

都民センターとの出会いがなかったら、今でも私は世間に背を向け、友人たちからも逃げようようにして、じっとつらい日々を耐えていたと思います。

やっと前向きに考えられるようになった今でも、季節の移り変わりや何かあるたびにいつも心が動揺します。

この悲しみや苦しみは一生変わることはないと思いますが、このような気持ちをありのままに話すことができる自助グループのメンバーや被害者支援センターに出会えたことに、心から感謝しています。

2. 殺人事件で夫を殺害された妻の手記

5年前、夫が刺殺されました。

全身数十か所を刺され、変わり果てた夫の姿を直視したのは、妻である私だけでした。

事件直後、病院や警察での事情聴取等で時間の感覚もなくなってしまい、事件後3日間、私は睡眠もとれず、何かすべての感覚が麻痺したような状況でした。事情聴取を担当した警察官が、私の状態を見て、犯罪被害者支援専門員を紹介してくれました。第三者から見ても、明らかに支援の必要性があったのだと思います。

その後、すぐに刑事裁判が始まりました。裁判のことなど何も知らない私にとっては大変不安でしたが、支援員に付き添っていただき、最後まで裁判を傍聴することができました。

被害者支援都民センターで面接を受けるとともに、自助グループにも参加させていただき、自分の気持ちを吐露できる方々に巡り会いました。現在も、精神科に通い薬を服用している状態ですが、もし、早い段階での支援を受けていなければ、今の私は存在しなかったと思います。

ニュースや新聞を見ていると、毎日のように犯罪による報道が流れていますが、新たな被害者が適切な支援を受けられているかどうか気になります。

ある日突然起こる事件や事故。その後の終わりのない深い悲しみや怒り、不安を一人で受け止めるのは苦しいことです。

今の日本では、被害後に受ける周囲の人たちからの二次的被害がつらく、世間から隠れるようにして暮らさざるを得ません。私自身もいまだにそういう気持ちです。

必要な情報や日常生活を取り戻すための被害直後からの様々な早期支援は、本当は被害者全員に必要なのに、被害者本人も周りの人たちもその重要性に気づいていないと思われる。事件や事故の直後から数日後、あるいは数年後において、いつでも適切な支援が受けられるように制度が整うことを願っております。

提供：大久保恵美子 社団法人 被害者支援都民センター理事兼事務局長

民間被害者支援団体の取組

1. 全国ネットワーク

全国被害者支援ネットワーク

全国被害者支援ネットワークは、犯罪被害者への総合的な支援を目指す民間被害者援助団体の連合体で、警察、検察、弁護士会、犯罪被害者団体等との密接な協力関係を保っている。

平成10年に、被害者支援・権利擁護活動の充実と連携を目指して8団体をもって設立され、加盟団体は現在（平成18年8月）40都道府県42団体を数える。平成11年に「犯罪被害者の権利宣言」を公表し、犯罪被害者等基本法制定の必要性を訴えた。

犯罪被害者支援関係機関・関係者が集まる「全国犯罪被害者支援フォーラム」、犯罪被害者団体との共催で開く「犯罪被害者週間記念全国大会」、加盟団体のスタッフを集めての「全国研修会」を毎年定期的で開催している。

「全国犯罪被害者支援フォーラム2005」について

全国被害者支援ネットワークの活動は、1991年10月3日に東京で開催された「犯罪被害者等給付金の支給等に関する法律（通称犯給法）設立10周年記念シンポジウム」における、一遺族の社会による支援を求める声に応える形で開始された。全国被害者支援ネットワークは、10月3日を「犯罪被害者支援の日」

